

別紙① 年度替わりに必要な手続き

➤ 新年度年会費の支払い（全員）

お支払いのタイミングに係わらず、年会費は4月～翌年3月となります。
4月以降、必要な会員種別（A会員/オープン会員）にて新年度年会費の支払いを実施ください。

※原則として、一度納入戴いた年会費は返金致しません。

※オープン会員の年会費は0円ですが、0円の支払手続きが必要です。

➤ 会員情報・団体情報の変更（該当者のみ）

学校・職業等に登録情報に変更があった場合、最新情報に変更ください。

➤ 所属団体の変更（該当者のみ）

卒業や所属団体移籍等で所属団体に変更があった場合、所定の手続きを実施下さい。

➤ 団体管理者の変更・追加（該当者のみ）

JCF上の団体における団体管理者が交代・追加する場合、所定の手続きを実施下さい。

➤ 一般会員への移行（該当者のみ）

団体管理者登録による参加者（仮登録会員）が所属団体を移籍したり卒業する場合、必要に応じて、一般会員への移行手続きを実施下さい。

仮登録会員のまま、所属団体の移籍を実施することも可能です。

		団体管理者	個人会員	利用ガイド該当頁
新年度年会費の支払い	団体年会費	●		P.44-50
	個人年会費	●	●	P.35-43/P.50-55
会員情報・団体情報の変更		○	○	P.56-58
所属団体の変更・移籍		○	○	P.72
団体管理者の変更・追加		○		P.65-68
団体管理者登録による参加者（仮登録会員）→一般会員への移行		○	○	P.73

●：全員が実施必要 ○：該当者のみ実施